



駕与丁公園バラ園で 大津 <sup>あやか</sup>綾花ちゃん(戸原区)

# 議会だより

## がすや

6月議会号

NO.125

平成24年7月23日発行

12年振りの議員定数削減可決	2
初めての議会報告会	3
身近な審議常任委員会報告	4
議案などの賛否表	5
一問一答による一般質問6人	6
議会だよりアンケートの結果	12

# 平成24年 第2回 6月定例会

6月8日から15日までの会期で開催。条例改正など10議案すべて可決。  
諮問2件を同意、議員発議1件、意見書2件を可決、請願1件も採択。  
一般質問は6人が行いました。

## 議員定数発議は 1人減の案が賛成多数(10:5)で可決!

発議4号提出者

向野正幸 議員・安河内利明 議員  
伊藤 正 議員・長 義晴 議員

### 理由

議会議員に求められるものは、幅広い知識、先見性、実行力であります。地方のリーダーとして存在感や信頼感を得て、更には、町民の批判と評価を謙虚に受け止め、地方主権時代にふさわしい議会改革に取り組み、3常任委員会の変更も可能と考え、粕屋町議会の信頼向上を目指し、現在の議員定数を17人から16人に削減する提案を行います。

### 反対討論

田川正治 議員

人口5万人までの法定議員数は26人になっており、現在の17人が1人減ることにより、町民の多様な要望を議会や行政に反映することが弱くなり、町民に不利益が生じるので反対します。

小池弘基 議員

議員定数1人削減は、粕屋町議会議員の活性化を図り、行財政改革のためとありますが、わずか1人の削減では、行財政改革にはならず反対します。

因 辰美 議員

4月1日から、定数改正は公聴会を開き町民の意向を聞くと、約束をしたばかり。条例に基づき町民から意見を聞くべきだ。議員の身勝手な判断は議会の信用を失うため反対します。



# 初めての 粕屋町議会報告会

平成24年5月15日(火)19時よりサンレイクにて

## ① 参加者

地域別		
大隈		4名
江辻		8名
戸原		10名
長者原		10名
内橋		13名
酒殿		2名
甲仲原		5名
駕与丁		4名
花ヶ浦		7名
乙仲原		5名
若宮		3名
原町		1名
柚須		3名
無記載		2名
町外		23名
合計		100名

## ② 主な感想

- ・初めての取組で興味深かった。若い人が来やすくなるように、広報に力を入れて欲しい。
- ・議会基本条例の説明は、説明一辺倒でよくわからない。映像を使つての説明は良い。
- ・このような会が開かれたのはとてもよかった。
- ・年に2〜3回開いてほしい。
- ・フロアからの多様な質問があり内容が深まった。

## 議会活性化委員長として

粕屋町議会発足以来はじめての議会報告会であり、開催日程が平日の午後7時の開催にもかかわらず会場のサンレイクかすや多目的ホールはほぼ満席となる出席を賜り厚くお礼申し上げます。

安川俊彦

報告会の企画、運営につきましても、まだまだ納得の行くものではありませんでしたが、出席いただきました皆様からのアンケートによる報告会の感想や会場での質疑など貴重なご意見を踏まえ、今後改善を図り充実してまいります。

## ③ 議会報告会での主な質疑応答

No.	質疑・意見	答 弁
1部 議会基本条例説明	1 インターネット上で議会を見れるようにしてほしい。また役場内のテレビで議会の様子を見れるようにしてほしい。	インターネットのホームページ上への掲載、テレビモニターなどについては、設置の方向で検討しています。
	2 議会だよりで一般質問の内容が掲載されていないのがあるが、町民の参加はできるのか。	一般質問は質問者が中心で編集。議会だよりは町の広報誌と違い議会報告をおこなうもので、町民の参加はご遠慮させていただきます。
	3 第11条に重要案件というのがある。長期計画を見直しながら短期あるいは年次計画に持って行くなど、情報を共有化されることが大切ではないかと思提案したい。	マスタープランのことだろうと思いますが、現在、議会で議決できるのは、1期10年の関係と前期5年と後期5年の計画ですが、それ以外にはありませんので、今後それらの枠を広げていこうというものです。
	4 議会基本条例の中身についてではないが、説明の時に条例を映像に映し出せばもっと分かりやすい報告会だったと思う。	今回は、条例ですので説明だけでした。次回はもっと良い報告会になるように努めていきたいと思っています。
	5 一般質問の場合、すでに回答が出ていて議員はそれを見ながら質問しているのでは。もしそうであれば傍聴者にも配布してほしい。	一般質問の項目に関しては当日、会場受付で配布しています。答弁に関してはぶっつけ本番ですので議員に対しても答弁書の配布はありません。
	6 開会時、議案の提案理由時において議員は執行部側と同じタイミングでページをめくっているが、何か資料があるなら見せてほしい。	議員に配布されるのは議案書のみです。
2部 24年度当初予算説明	1 学校通学路の安全について ・管轄はどこなのか ・志賀神社三差路はとても危険だが	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路は学校及び学校教育課であり、整備は都市整備課ですので、関係各課が連携を強化するよう町に対して申し入れをします。</li> <li>・たびたび警察に申し入れをしていますが、警察との認識が違って、危険なカーブがあって信号機をつけることが、即良いことなのか検討しています。</li> </ul>
	2 学校給食を自校式で食堂などのある設備にしては。	財政が逼迫している中でどうしたらよいか検討中です。
	3 乳幼児療育事業の「こんべいとう」が町直営に戻ったが、今後の5年とか10年などの長期の方針は。	今後のことは執行部と協議。現在の期間については3年間。議会だより3月議会号にその経緯を併せて載せています。

## 総務常任委員会 (安川・山脇・川口・澁田・本田・小池)

### 議案31号 一般職の職員の給与の一部改正

学校給食調理場建設準備室の設置に伴い、新たに室長(6級課長級)を置きます。

### 議案34号 工事請負契約の締結について

西小学校の耐震化工事費6468万円を因建設が落札しました。

夏休み中に工事をしますが、これで小中学校の耐震化工事がすべて完了します。



西小学校体育館の耐震化を視察

**報告** 防災会議委員に女性3名が選出されました。

## 建設常任委員会 (伊藤・長・安河内・八尋)

### 議案35号 住居表示の実施に伴う字の区域及び名称の変更について

甲仲原地域を甲仲原1丁目～4丁目に変更

平成24年9月22日から(予定)

意見＝区域の線引きは道路・水路等で住民の理解を得る。

### 意見書 再生エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書

意見書内容＝諸減税の拡充と導入の促進

意見の内容 再生エネルギーの導入が図られる取組みの推進

## 厚生常任委員会 (向野・因・浦元・久我・田川・進藤)

### 議案32号 住民基本台帳法の一部改正(平成24年7月9日より施行されます)

外国人住民も日本人と同じく住民基本台帳法の対象になります。

### 議案36号 後期高齢者医療広域連合規約の変更(平成24年7月9日より施行されます)

福岡県後期高齢者医療広域連合に対して構成市町村が負担する共通経費の人口割に係る記述を改めるため

### 請願 (ことばの教室)

乳幼児療育事業の民営化中止と直営存続を求める請願は本議会でも請願通り直営とする事で採択されました。

# 6月定例会における主な議案に対する各議員の賛否結果一覧

議案名		後期高齢者医療広域連合規約の変更 (人口割りに係る変更) 住居表示実施に伴う字の区域及び名称の変更 (甲仲原区地域) 工事請負契約の締結 (粕屋西小学校の校舎耐震補強工事) 粕屋町住民基本台帳カード利用条例の改正 (条例の条項整備など) 住民基本台帳法の改正に伴う関係条例の整備の条例 (条例の条項整備など) 粕屋町一般職の給与に関する条例の改正 (級別職務分類表の改正) 粕屋町教育委員会委員の任命同意 (大塚 豊氏再任) 粕屋町教育委員会委員の任命同意 (案浦 博子氏新任) 粕屋町健康保険税条例の改正 専決処分の承認 (粕屋町健康保険税条例の改正) 専決処分の承認 (粕屋町健康保険税条例の改正)											議員定数を定める条例改正 (17人を16人)
議案番号		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	発議4号	
所 属 委 員 会	採決結果	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	
	(賛成/反対)	15/0	15/0	15/0	14/1	12/3	15/0	15/0	15/0	15/0	15/0	10/5	
	付託委員会	総務	厚生	総務	総務	厚生	厚生	厚生	総務	建設	厚生	議会特別	
総 務	安川 俊彦 正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	山脇 秀隆 副	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	川口 學	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
	澁田 順二	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
	本田 芳枝	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	
	小池 弘基	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
建 設	伊藤 正 正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	長 義晴 副	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	安河内利明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	八尋 源治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
厚 生	向野 正幸 正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	因 辰美 副	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
	浦元 甫	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	
	久我 純治	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	
	田川 正治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
	進藤 啓一	議長は、採決に加わりません。											

## 議員より提出された意見書

【粕屋町議会で可決された意見書(案)は、意見書として国へ提出します】

件 名	提出議員	付託委員会	結 果	
			委員会	本会議
「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書	浦元 甫 山脇 秀隆	総 務	可 決 賛成：5 反対：0	可 決
再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書	浦元 甫 山脇 秀隆	建 設	可 決 賛成：3 反対：0	可 決

## 住民より提出された請願書

件 名	提 出 者	紹介議員氏名	付 託 委員会	結 果	
				委員会	本会議
粕屋町乳幼児療育事業の民営化中止と直営存続を求める請願(継続審査)	「ことばの教室」の存続を願う会 代表 大賀 愛 他役員 6名 請願署名 996名	久我 純治 田川 正治 本田 芳枝 川口 學	厚 生	採 択 賛成：4 反対：0	採 択

# 給食のPFI事業の民営化は大丈夫か

## 町長／ご意見を聞き最終的に決定する

**田川** 小泉構造改革でPFI法が

施行され、12年間に全国で学校給食に導入したのは28自治体。

町では香川県宇多津町だけで、九州と沖縄では伊万里市と久留米市だけ。

①PFI方式は食育教

育の観点から問題ないのか。

②粕屋中と東中に自校方式のセンターを建設し、親子方式で各小学校に給食を配送する体制を。

**町長** ①給食調理場建設計画に当

たり、PFI方式を導入するか、従来方式での学校給食の運営をするか、PFI事業導入可能性調査をした後、その結果を皆様に報告

し、PFI方式を採用している施設等を視察いただき、意見を聞きながら最終的に決定する。

②自校方式・親子方式については、粕屋町では他市町に比べますと、児童生徒の数が増加して、教室確保も困難な状態であるので、学校給食共同調理場検討委員会の報告どおり、センター方式を採用するのが現実的である。

# 子育て環境づくりの将来計画の策定は

## 町長／計画は来年度から作成したい

**田川** ①待機児童を

解消するための中長期的な計画は策定されているか。

②子育て新システムで公的責任はどうなる

のか

**町長** ①子どもの増加に伴う中長

期的計画を国会の推移を見ながら来年度から

作成したい。

②子ども子育て新システムは、まだ問題も多いので国の推移を見ながら検討します。



田川 正治 議員

# 防犯灯の増設と県道の歩道確保を

## 総務部長／地元区長さんと農区で協議中

### PFI事業とは (内閣府PFIホームページより)

民間事業者の経営上の技術的能力を活用でき、設計・建設・維持管理・運営の全部または一部を一体的に扱うことによる事業コストの削減が期待できるが、事故、需要の変動、物価や金利の変動などの経済状況の変化、計画の変更、天災など様々な予測できない事態により損失などが発生する恐れがある。

**田川** 内橋3区と長者原下区の農

振地域の街灯の設置は

**総務部長** 地元区長さんと農

区で協議を進めていた

**田川** 原町駅から伊賀駅につながる

る県道の整備は

**都市政策部長**

歩道の設置を県に要望します。



本田 芳枝 議員

## 研修が足りない学童保育現場

教育長／夏休み前に研修を行います

**本田**

昨年の長期休暇中に、ある学童保育所で、指導員の言っことを聞かなかつた子を「今日悪かつた子」と題してその回数を書き出して、出入り口の近くに名前を貼り出していた事例が少なくとも一週間は続きました。

「悪い子」というレッテルに子どもたちの心の傷は外から計り知れないほど大きく、むしろ混乱はひどくなつたようです。事実関係などを再調査し、指導員の

研修を強化して子どもに寄り添った学童保育を。

教育長 学童保育所にて数名の

児童達が指導員の注意に従わなくて、注意を聞かない子どもはドア付近に名前を張り出し、注意した回数を正の字で書き出し、抑止効果を図りました。

後日、指導員から直接担当が聞き取り、即刻担当職員が注意。今年度は夏休み前に指導員の研修を実施するよう計画しています。



ぼく悪い子じゃないよ

毎日新聞掲載「NPOえじそんくらぶ」発行冊子より

## 不可解なPFI方式調査費5百万

教育長／導入可能性調査として必要です。

**本田** 今年の予算に給食センター

建て替え事業費にPFI方式を採用するかどうかの調査費として500万円が組まれ、説明が不十分なまま建設準備室を設ける議案が今議会に出ています。

調査になぜそんなに多くの金額が必要なのか、人件費も含まれているのでは。

町長 準備室を開室しますが、その人件費はこの5百万円には入っていません。

**本田** PFI方式を導入するかどうかの最終的な判断はいつですか。

教育次長 導入可能性調査と

一般的な調査も含めて半年以上かかる予定で、今年度中にはある程度の判断は出したと思います。

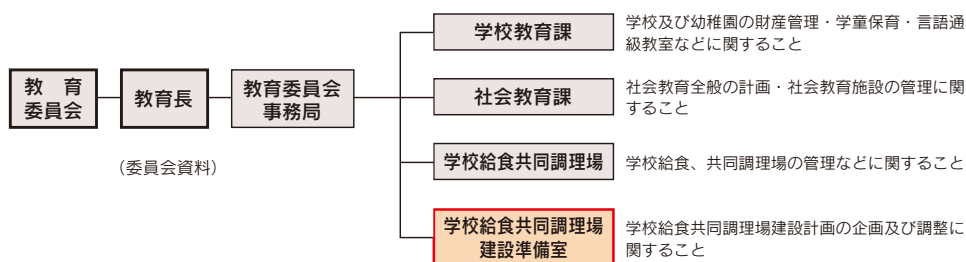
教育次長 学校給食の食数を6〜7000食とした場合のセンターの建設、運営など今後の調査に必要な費用という事です。

久留米市の例を参考に概算として組んでいます。

### その他の質問

○議会の情報公開について

### 新しい組織図



# 児童・生徒の通学路の安全対策は

## 町長／地域住民の方と協議を進めます

**小池** ①自動車事故への安全対策

の必要性は。

全国的に通学路の児童の列に自動車が出っ込む事故が多発している現状を受け、次のことを尋ねます。

原町本通りは一方通行で歩道と車道は白線が引いて有るだけで本来に安全対策はこれが良いのか。

**町長** 地域住民の方と協議を進めなければならぬと考えています。

**小池** 再質問ですが、ガードレールが難しければ、ポストのみの設置を提案します。

**町長** ガードレールやポストの方法もありますが、総合的に判断し設置をしていきたいと考えています。

**小池** ②横断歩道や信号機の設置は。 柚須西交差点に横断歩道の設置が必要と思いますが執行部の考えは。

**総務部長** 地元より要望が出ておりまして、警察のほうに進達をいたしております。

**小池** 執行部も大変忙しいとは思いますが、もっと積極

**総務部長** 横断歩道を設置する場合は、たまり場が必要で、今後検討していきたいと思っております。

**小池** 執行部も大変忙しいとは思いますが、もっと積極



安全設備が無い原町本通り



小池 弘基 議員

**小池** ③町内に数ヶ所ある石碑などの安全対策は。

若宮区にある箱田重三氏の石碑は大正15年に建設され老朽化しており倒壊の危険性があるとされますが執行部の考えは。

**町長** 所有者の方で移転、補修、補強などを行ってもらうという事になります。

**小池** 前町長の時代に若宮区長と原町区長名で、移設の要望書が提出されています。

ますが現在の進捗状況は。

**町長** 行政より、所有者の方に補強や安全対策なりの要望が上がっている事を伝えたいします。



若宮区にある石碑

### その他の質問

○JR原町駅にエレベーターの設置の考えは。





因 辰美 議員

## 多々良川水害対策は遊水池の対応で

町長／河川改修することが一番です

因

宇美川は、平成15年の豪雨災害を二度と繰り返さないために、安全な川づくりを行いました。では多々良川は、どの災害を基準に設計されているのか。

都市政策部長

10年に一回の大雨の雨量で、河川断面は設計されています。

因

大川小学校を災害から守るため薬師堰を可動式にし、古屋敷の固定堰も撤去され、下流に水を

スムーズに流す計画と聞くが、期間と価格を教えてください。

都市政策部長

薬師堰の改修工事は、平成26年～28年で、事業費は約6億円です。

因

水位を下げるため広田堰が撤去され、浸水しないはずの雨水が、平成21年の洪水で、家屋浸水や擁壁崩壊した。今回、2つの固定堰を失くす事は問題であり、大川小学校の水害対策を、下流の住民に説明をされたのか。

都市政策部長

薬師堰の転倒化は県が影響調査を行っており、終わり次第、地元協議を致します。

因

河川改修も済んでいない中、下流に水を流す方法は問題解決にならない。東中学校付近や大川小学校対岸に、遊水池を兼ねた運動場はできないか。更には、学校の運動場も遊水池にできないか。

町長

河川は障害物をなくすことが基本です。

二級河川での遊水池は何処にもありません。

因

県が用地買収する要望はできないのか。

町長

まず河川改修をすることが一番です。

因

6億円使って可動堰を作るより、平時には遊

水池を活用し、スポーツや駐車場を利用する水害対策を、検討していただきたいが。

町長

ご意見、ご提案、参考にさせていただきます。



平成21年水害被害(雨水地区)

# 地の利を活かしたマスタープランは

都市政策部長／地域の意見を聞きながら

**久我**

粕屋町は地の利が良く大型

商業施設も有り博多にも近いし、反面町内の小売商店は全滅に近い。地価は下がり、広い家は建てられない。

第一種建ぺい率60／40%の地区だけでも80／50%に出来ないものか。

県は用途地域の問題は町自身の問題とこのと。

建ぺい率の緩和で広い家で家族が増え利用度上がり、地価も上がり固定資産税も上がる。

家族の絆も出来、待機児童の増加問題にも一役つながる。

都市政策部長

建ぺい率や容積率の

制限は、「商業地区」や

「準工業地区」では率を大きくし、床面積を確保し、「低層住宅専用

地区」では、高い建物が建たないように住宅

がひしめきあわないよ

うに建築を制限し、ゆりのある住空間を確保するようにしています。

建築制限の緩和につ

きましては、今後も地域の意見を聞きながら、

適切な建築物の区域分けを行っていききたい。

## 粕屋町都市計画基礎調査 (H19)

用途地域名称	面積(ha)	%	建ぺい率
第一種低層住居専用地域	122.0	18.0	60/40(89ha) 80/50(33ha)
第二種低層住居専用地域	44.0	6.5	80/50
第二種中高層住居専用地域	29.0	4.2	200/60
第一種住居地域	211.0	31.2	200/60
第二種住居地域	34.0	5.0	200/60
近隣商業地域	4.0	0.5	200/80
商業地域	4.8	0.7	200/60
準工業地域	217.0	32.1	200/60(197ha) 300/60(20ha)
工業地域	9.0	1.3	200/60

## 駕与丁公園は町民の誇れる公園のはず

都市政策部長／地権者の計画をみて現地調査します



久我 純治 議員

**久我**

野良猫が多く、一年半の間で

約50匹余りの猫の不妊・去勢手術費用が約40万円かかり、又、公園の横には2700㎡と広い墓地が有り荒れています。

墓地の地権者は酒殿の人達ですが、どうしていいか迷っておられます。

イベント等が有ると路上駐車問題で注意を受けています。

墓地の利用方法を町と話し合いたいそうです。

公園は他町の人達も沢山来て見えています。

都市政策部長

猫対策として、平成

23年度に「駕与丁公園内の飼い主のいない猫との共生活動支援事業実施要綱」を策定

し、獣医師会やボランティアと連携し猫の不

妊、去勢手術を実施しています。

また、墓地を公園駐車場として利用することにつきましては、地

権者が整備計画を策定されてからの事になります。

地権者が整備計画を策定されてからの事になります。また、墓地を公園駐車場として利用することにつきましては、地権者が整備計画を策定されてからの事になります。



森かと思えば墓地でした



山脇 秀隆 議員

## 土地開発公社の解散は

町長／理事会で検討します

**山脇**

土地開発公社が抱えていた

スポーツ公園用地の売却が進んだが売却による簿価割れで7億を超える未処理欠損金が次年度に繰り越された。

財政的に一時に処理するのは厳しく、その処理に当たっては、解散による「第3セクター等改革推進債」を活用するのかが問われる。

自然ふれあい広場用地も売却の目途が立つておらずその利活用も求められる。

れるなか理事長不在は、問題がある。

解散しなければ公社が抱える負債は、借金をして利息を補てんしながら簿価額が上昇し続ける。

解散すれば町の公債比率が上がり自主事業が膠着化する。

この判断は、債権者である町長がしなければならぬ。

ばならない。  
町長の見解を求める。

**町長** 土地開発公社の欠損金の補填、解散時期等につき

ましては、公社理事会で十分審議頂いた上で、どのような方法が最も良いのか町として対策を検討してまいります。



旧焼却場下の自然ふれあい広場用地

### その他の質問

○公共施設の老朽化対策について



売却されたスポーツ公園用地(花ヶ浦区)

# 町民ひろば

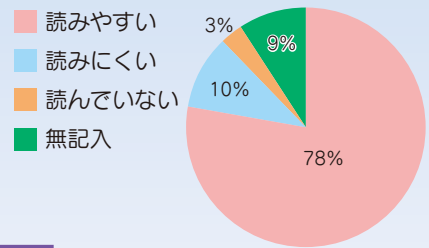
## 見 聞 話 る く す

### 町民報告会のアンケートの結果

## 現在の『議会だより』について たくさんの方に感想をいただきました。

出席者 100名 アンケート提出者 58名 (町外10名)

現在の『議会だより』について



### 評価できる

- 質疑応答の形なのでわかりやすい。
- 要点がまとめられて報告されているのが良い。
- 80点。町民が知りたい事項を絞り込んでほしい。
- 以前のたよりに比べてずいぶんよくなった。
- カラーをよく利用している。ページ数がちょうどよい。
- 議員別の賛否はわかり易くなった。
- 一般質問などにおける質問、答弁などの趣旨がわかり易くまとめられ、読みやすい。
- 字が大きく読みやすい。写真が多いのもよい。
- まあまあだと思います。

### その他

- ぱらぱらとめくるだけで、目についた所を読んでいます。
- 議会基本条例の制定は立派。これにできるだけ近づくよう紙面の改善、議員の質疑写真小さく、内容を濃く。
- 時間があるときによんでいます。H・Pによる閲覧希望します。

### 編集後記

現体制で編集するようになって3年が経ちました。短い編集期間と未熟な編集技術しかない私たちが会期中にあったことをなるべくわかりやすい形で簡潔に報告するというのは至難の業(?)です。それをカバーしているのが委員皆なの『やる気、熱気、根気』。

議会報告会で町民の皆さんから読みやすいと評価していただいたので編集にも力が入りました。

梅雨が終わって太陽がさんさんと輝く季節になり、草木も子どももみんな伸び盛りです。ぐんぐん伸びて明日の粕屋が豊かなものになりますように。 本田 芳枝



### 改善点

- 質問と回答の書き方が未整理。文章量が少ない。
- 内容的に重要な問題の質問がない。
- ページ数を増やして、一般質問の内容をもう少し詳しく書いてほしい。わかりにくいところもあります。
- 読みやすいが、内容が薄いと思います。
- 補足質問、内容不足を感じます。
- 色を使いすぎ。もう少し淡い色が良い。



自宅近くで練習する鶴田<sup>あゆみ</sup>歩美ちゃんと  
友達の凌生<sup>りょうせい</sup>くん(長者原下区)

### 表紙の写真募集

今回の応募は3人でした。ありがとうございました。次回も「子どもの四季」というテーマで募集します。9月末までに住所、氏名を明記の上議会事務局までお送りください。写真の返却は出来ませんのでご了承ください。

議会広報一同

### 次回の9月議会は

9月7日(金) 9時30分開会予定  
9月10日(月) 一般質問予定

委員	委員	委員	副委員長	編集委員長	議会広報編集特別委員	議長	発行責任者
小池弘基	田川正治	長義晴	久我純治	本田芳枝		進藤啓一	